平成２９年（フ）第７１７号
北九州市門司区黒川西１丁目１番38号
債務者　野村　和正
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７４０号
北九州市門司区柳町１丁目12番５号（濱ビル２Ｆ）
債務者　高木　信行
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第８９９号
神戸市須磨区車字梨川743―２　若草ハイツ４階―４Ｂ号、従前の住所神戸市須磨区友が丘１丁目35番地　Ａ３―105号
債務者　沖野　文昭
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７３５号
北九州市小倉南区北方２丁目６番30―1001号
債務者　福山　悦子
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２４３２号
札幌市東区北23条東14丁目４番15号　グランドール甲地Ⅱ101号
債務者　林　　有紀
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４９３９号
大阪府豊中市寺内２丁目12番１―102号
債務者　整体プリメーラこと　木内　啓子
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高　悠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９０９号
神戸市西区北別府５丁目26番地の10　103号、前住所神戸市垂水区名谷町字賀市3445番地の１
債務者　廣瀬　由秋
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５２号
兵庫県洲本市五色町都志万歳739番地12、住民票上の住所兵庫県洲本市五色町都志万歳739番地13
債務者　小道　　大
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第１５７号
岡山県倉敷市生坂1327番地
債務者　唐下　嗣久
1　決定年月日時　平成30年１月11日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第７３６号
北九州市八幡西区陣原２丁目12番17号
債務者　手柴　康夫
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２５号
鹿児島県霧島市国分松木町１番12―７号
債務者　楠元　和徳（旧姓田代）
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第７５１号
北九州市小倉南区沼南町１丁目３番９―501号
債務者　梅木　美鈴（旧姓川口）
1　決定年月日時　平成30年１月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４９１号
相模原市緑区原宿４丁目11番52号　レオパレスソレイユ110号室、申立時の住所相模原市緑区根小屋1571番地２　アルカサール201
債務者　川本　崇弘
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前場　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第５４９号
神奈川県座間市相模が丘６丁目17番11号
債務者　竹中　　功
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞木　康州
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第５１８号
兵庫県尼崎市武庫之荘８丁目17番９―207号、前住所大阪府豊能郡能勢町山辺409番地の161
債務者　箕浦　勝之
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４６７号
新潟市中央区山二ツ２丁目９番14号、住民票上の住所新潟市中央区山二ツ２丁目10番12号
債務者　関本　善史
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１００９号
宮城県塩竈市赤坂１番１―1401号　エクレール塩釜赤坂ヒルズ
債務者　八鍬由美子
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤石　圭裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係